第2回 働き方改革ワークショップを開催しました!

山形労働局では、働き方改革関連法が施行され、各企業の皆様が、働き方・休み方の見直しに取り組まれる中において、課題解決や実践につながる情報交換の場として、ともに魅力ある職場づくりを目指す「働き方改革ワークショップ」を開催しました。



本日のプログラム

- ・ 13:00 開会
- **13:05 働き方改革について** (30分)
- ・ 13:35 ワークショップ

(140分)

- …ソロワーク …グループワーク
- …まとめ・感想
- ・ 15:55 閉会



(当日の資料より)

① 働き方改革についてのおさらい

働き方・休み方改善コンサルタントより「あらためて、働き方改革とは?」という基本的な確認のための「やさしい説明」

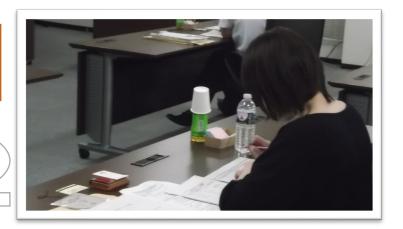
「働き方改革」という言葉はよく聞くけど、 結局なにをするのか良く分からない…



② ソロワーク(グループワークの準備作業)

自社の「強み」「弱み」について、できるだけたくさん書き出します。

改めて自社の「強み」と「弱み」を振り返り、 魅力や課題を再認識!



③ グループワーク

- ・かんたんな自己紹介(社名を伏せてもかまいません)と「自社の強みと弱み」の発表
- ・課題の共有と整理
- ・「弱み」を解決するための対策について討議、実際の対応事例の共有

お互い話をしていくうちに、「うちも同じ…」「あるある!」「いい事例ですね!」と打ち解けて、同じ悩みを 共有する仲間として意識がめばえ、議論が活発になっ ていきました。

工夫や好事例を紹介していただいたことで、早速持ち帰り検討したいという、前向きな課題解決の姿勢がうかがえました。

同じ悩みを抱えている中で、 ヒントになる取組がたくさんあるな



④ まとめ、発表、講評、感想

「講義やお話を聞いて終わりかなと思っていたら、グループワーク意見交換できてすごく新鮮で、勉強になった。 いい会社を作っていきたいと思った。」

「県内の中小企業ががんばっているなと思って、とてもいい研修だった。 もらったいいヒントを有効に活用したい。 |

「異業種の方と意見交換できて新鮮だった。改革を進めるにあたり、ここ(ワークショップ参加)で終わらず、その後の行動が大事だと思った。」

「仕事が忙しいと、問題があるとわかりつつも目の前のことに精一杯になりがち。問題を認識して、対策をたてていく重要性を再認識した。今いる人材を大切に、仕事に魅力をもってもらえるようにと思った。」という、前向きな嬉しい感想もいただきました!

より深掘りした個別性の高い課題については、ご希望に応じて**働き方・休み方改善コンサルタント**※ が後日訪問させていただく予定となっております。



※働き方・休み方改善コンサルタント

山形労働局では、労働時間設定の見直し(所定外労働の削減、各種変形労働制の導入、時間単位年次有給休暇制度の導入、就業規則や36協定の整備等)に意欲のある企業を支援させていただくため、労務管理に関する専門的な知識と経験を有する働き方・休み方改善コンサルタントを設置し、労働時間に関する相談やコンサルティング(事業場を直接訪問し、労務管理等の問題点の解決策について助言等を行うこと)を無料で行っております。是非、ご活用ください。

なお、働き方・休み方改善コンサルタントの相談やコンサルティングは、各事業場における自主的な労務管理の改善をサポートするものです。

利用申込書はこちらからダウンロードできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/content/contents/000848330.pdf

働き方改革への対応にフォーカスしたワークショップですが、その課題として出てくるものは、残業や年休取 得など基本的な問題で、どの企業でも抱えているようなものがほとんどです。

自社の取り組みの見直しや、他社の好事例を聞く貴重な機会ですので、ぜひ参加してみませんか?

★ 次回の開催は来年度を予定しております。

(お問合せ先:023-624-8228 山形労働局雇用環境・均等室)